

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	人事課

契約業者名・住所	医療法人社団誠馨会 新東京病院 理事長 景山 雄介 千葉県松戸市和名ヶ谷 1271
工事等の名称	子宮頸がん検診・乳がん検診業務委託
工事等の場所	松戸市の指定するところ
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	14,100 円（1 健診及び検査当たりの単価の合計）
工事等の概要	女性職員の子宮頸がん・乳がんの早期発見と健康の保持増進に資するため、子宮頸がん検査（子宮頸部細胞診）・乳がん検査（マンモグラフィー検査、エコー検査）を実施している。
随意契約の理由	請負業者の選定にあたっては、確実・速やかに各種検診を実施するため、松戸市内にある受託者施設で検査を実施できること、仕様書に記載された全ての検査を実施することが必要となる。 子宮頸がん・乳がん検診は、定期健康診断等の受託施設と同施設において実施することが望ましく、定期健康診断等の個人の総合的な結果を踏まえた指導やその後のフォローが円滑に進められる。 また、本市においても令和 7 年度上記委託業務について良好な履行状況であり、過去のデータとの比較による適切な健康管理も含め、今年度も確実な履行が期待できる。 上記の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号により、随意契約とした。